

30 精密機能検査業務委託（広域鹿嶋RDFセンター）

委託仕様書

鹿島地方事務組合 広域鹿嶋RDFセンター

第1章 総則

1. 業務の目的

本業務は、広域鹿嶋RDFセンター（以下「当センター」）において「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条」の規定に基づき、施設の精密機能検査を行うものである。

2. 委託業務名

30 精密機能検査業務委託（広域鹿嶋RDFセンター）

3. 施設の概要

- (1) 施設名称 広域鹿嶋RDFセンター
- (2) 所在地 茨城県鹿嶋市大字平井2264番地
- (3) 処理能力 142 t/日（16時間）（2系列）
- (4) 処理方式 固形燃料化
- (5) 稼動年月 平成13年4月

4. 履行期限

業務の委託期間については、契約日の翌日から平成31年3月29日迄とする。

5. 仕様書の適用

本仕様書は本業務に適用する。本仕様書に明記無き事項がある場合は、当センターと協議のうえ、決定するものとする。

6. 関係法令等

- (1) 受託者は、業務の実施にあたって、関係法令、基準及び規格等を守って、円滑な進捗を図ること。
- (2) 使用人に対する諸法令等の運用及び適用は、受託者の負担と責任のもとで行うこと。

7. 資料の貸与

本業務の遂行上必要となる資料の収集、調査、検討等は原則として受託者が行うものであるが、現在、当センターが所有し業務に利用出来る資料は貸与する。この場合、貸与を受けた資料についてはリストを作成の上、当センターに提出し業務完了と共に返納するものとする。

8. 機密の保持

受託者は本業務の遂行上、知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。又、コンサルタントとして、中立性を厳守しなければならない。

9. 提出書類

受託者は業務の着手及び完了に際し、必要な書類を提出するものとする。尚、承認された事項を変更しようとするときはその都度、発注者側の承認を受けなければならない。

10. 主任技術者

受託者は専門的な知識を必要とするものについては、十分な経験を有する技術者を配置し秩序正しく業務を遂行するものとする。又、主任技術者を定め業務全般にわたり技術的な管理をするものとする。

11. 工程

受託者は本委託業務の遂行上その工程に変更が生じた場合、ただちに変更工程表を提出し当センターと協議し承認を受けなければならない。

12. 成果品の審査

受託者は業務完了時に当センターの審査を受けなければならない。その結果訂正を指示されたものについては速やかに訂正しなければならない。

13. 引き渡し

成果品の審査に合格後、成果品を一式納品し業務の完了とする。

14. 業務の内容及び範囲

本業務の内容及び範囲については、第2章業務内容による。但し、仕様書に明記無き事項であって、本業務に必要となる事項が生じた場合は遅滞なく当センターと協議のうえ決定するものとする。

15. 疑義

本業務委託の仕様書記載事項に疑義が生じた場合、当センターと協議のうえ決定するものとする。

16. 成果品

受託者は、業務完了に際し次の成果品を提出するものとする。

なお、成果品の作成及び編集方法などについては、あらかじめ当センターと協議のうえ作成するものとする。

- (1) 精密機能検査結果報告書 A4版 3部
- (2) 同上データ CD-R 1枚

第2章 業務内容

本業務は、施設の機能を保全するために、処理工程毎に各種調査を実施しその結果と維持管理基準及び設計基準とを比較し、処理負荷及び処理機能を検討するとともに、設備設置の状況を調査し、必要な改善点を指摘するものである。

1. 施設の概要把握

既存資料（過去3年間の実績を基本とする）の収集整理により、施設の概要、処理工程及び、改良工事等の内容について調査する。

2. 運転管理実績等の把握

(1) 運転状況

搬入量、不適物量、処理量、RDF製造量、使用電力量、燃料使用量、用水使用量、薬剤使用量、油脂使用量等の実績を調査する。

(2) 維持管理状況

① 運転体制

運転人員や体制、勤務時間などの運転体制を調査する。

② 日常作業

搬入、破碎、乾燥、成形、搬出等の工程ごとに日常の作業状況を調査する。

③ 保守点検

クレーン、自家用電気工作物、地下タンク等の各種法定点検等の実施状況について調査する。

④ 補修・改造経緯

過去の補修・改造内容及び費用を調査する。

(3) 処理条件と処理効果

投入工程、RDF製造工程、貯留工程、脱臭工程等それぞれの工程についての機能を設計基準と比較し、検討する。

3. 設備、装置等の状況

(1) 書類調査

基本図書及び運転記録の点検並びに過去の事故等の状況を調査する。

(2) 設備装置等の検査

各種設備，装置，機器類について検査し，良・要補修・要交換・改造の4ランクに分けて判定し，その箇所を示す。

① 土木・建築設備

外観を検査し，亀裂・負傷個所の有無，漏水・浸水の有無等を検査する。

② 機械設備

外観及び作業状況を検査し，腐食・損傷の有無，装置の振動，異常音，その他を検査する。

③ 電気設備

外観及び保守点検状況を検査する。

④ 配管・弁設備

外観を検査し，腐食・損傷の有無，接続個所の漏水・浸水の有無その他を検査する。

⑤ 計装設備

管理計器の故障，設備状況及び指示値の異常，損傷個所の有無等を検査する。

⑥ その他

法令に基づく必要事項。

4. 分析試験データ項目

下記項目については、当センターで行っている分析結果を取りまとめて、報告を行うものとする。

大気排出ガス，ごみ質，RDF成分，作業環境，放射性物質濃度等分析結果の取りまとめ

5. 改善点の指摘

以上の結果に基づき，施設の構造及び維持管理上の改善点を指摘する。

仕 様 書

件名 30 精密機能検査業務委託(広域鹿嶋RDFセンター)

履行場所 鹿嶋市大字平井2264番地

履行期限 契約締結の翌日から平成31年3月29日まで

名 称 ・ 仕 様		数量	単位	金額	備考
1. 直接費	直接人件費	1	式		別紙内訳書
	直接経費	1	式		別紙内訳書
2. 間接費	管理経費	1	式		
	技術料	1	式		
	計				
	消費税				
	合計				

30 精密機能検査業務委託(広域鹿嶋RDFセンター)

別紙内訳書

品名	仕様	数量	単位
A. 直接人件費			
報告書作成	主任研究員(B)	1	日
	研究員(A)	11	日
	研究員(B)	8	日
	研究員(C)	4	日
現地出向	研究員(A)	3	人・日
	研究員(C)	3	人・日
	研究員(A)	2	人・日
	研究員(C)	2	人・日
B. 直接経費			
旅費	交通費	4	人・回
	日当 研究員(A)	5	人・日
	日当 研究員(C)	5	人・日
	宿泊費 研究員(A)	3	人・泊
	宿泊費 研究員(C)	3	人・泊
印刷製本費		1	式
消耗品・通信運搬・賃借ほか諸経費		1	式